

水質検査成績書

第 24-05914 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地
幌延町長 野々村 仁 様

2024年 08月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道						
採水年月日	2024年08月06日	時間	10時47分	天 候	前日	曇	当日	曇	
施設名	幌延簡易水道								
水源名称	地下水								
採水地点	水道分室								
採水者	阿 部 憲 慎		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	23.0 ℃		水温	13.9 ℃		残留塩素	0.5 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値		
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-		
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-		
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ-UV吸光度法		0.001		
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14 mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03		
05	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06		
06	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002		
07	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
08	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002		
09	ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
10	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ-UV吸光度法		0.001		
11	総トリハロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
12	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002		
13	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
14	ブロモホルム	0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
15	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化-高速液体クロマトグラフ法		0.003		
16	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01		
17	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法		0.001		
18	塩化物イオン	18.7 mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2		
19	蒸発残留物	128 mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10		
20	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3		
21	pH値	7.8	5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-		
22	味	異常なし	異常でないこと。		官能法		-		
23	臭気	異常なし	異常でないこと。		官能法		-		
24	色度	<1 度	5度以下であること。		透過光測定法		1		
25	濁度	<0.1 度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1		
		以下余白							
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2024年 08月 06日 ~ 2024年 08月 21日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2024年 08月 21日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

- 水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

第 24-05921 号

2024年 08月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-05923 号

2024年 08月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 24-05924 号

依頼者 天塩郡幌延町宮園町1番地

幌延町長 野々村 仁 様

2024年 08月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	専用水道						
採水年月日	2024年08月06日	時間	10時00分	天 候	前日	曇	当日	曇	
施設名	下沼地区専用水道								
水源名称	地下水								
採水地点	三浦 満 宅								
採水者	三 浦 満		所 属	下沼水道利用組合					
気温	23.0 °C		水温	6.0 °C		残留塩素	0.3 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値				
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-				
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-				
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001				
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.04 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03				
05	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06				
06	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002				
07	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
08	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002				
09	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
10	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001				
11	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
12	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002				
13	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
14	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
15	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化ー高速液体クロマトグラフ法	0.003				
16	鉄及びその化合物	0.10 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01				
17	マンガン及びその化合物	0.019 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001				
18	塩化物イオン	23.5 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2				
19	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	51.3 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0				
20	蒸発残留物	128 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10				
21	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3				
22	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-				
23	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
24	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
25	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1				
26	濁度	0.2 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1				
		以下余白							
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2024年 08月 06日 ~ 2024年 08月 21日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2024年 08月 21日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 24-05925 号

2024年 08月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。